

財 関 第 1 1 1 8 号
令 和 2 年 12 月 23 日

各 稅 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 田 島 淳 志

関税法基本通達等の一部改正について

関税法基本通達（昭和47年3月1日蔵関第100号）等の一部を下記のとおり改正し、令和3年1月1日（ただし、下記第3Ⅱ及びⅣについては令和2年12月23日）から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

第1 関税法基本通達の一部を次のように改正する。

別紙1「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第2 関税定率法基本通達（昭和47年3月1日蔵関第101号）の一部を次のように改正する。

別紙2「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第3 税関様式関係通達（昭和47年3月1日蔵関第107号）の一部を次のように改正する。

（I 税関様式の一部改正）

次に掲げる様式をこれに対応する別紙3-1に掲げる様式に改める。

税関様式C第1000号	税関様式C第1000号-19
税関様式C第1000号-2	税関様式C第1000号-22
税関様式C第1000号-6	税関様式C第1000号-25
税関様式C第1000号-13	税関様式C第1001号
税関様式C第1000号-16	税関様式C第1001号-1

税関様式C第1001号-2	税関様式C第3175号
税関様式C第1002号	税関様式C第3180号
税関様式C第1002-2号	税関様式C第3190号
税関様式C第1010号	税関様式C第3195号
税関様式C第1070号	税関様式C第3200号
税関様式C第1080号	税関様式C第3220号
税関様式C第2020号	税関様式C第3241号
税関様式C第2030号	税関様式C第3260号
税関様式C第2031号	税関様式C第3270号
税関様式C第2040号	税関様式C第3290号
税関様式C第2080号	税関様式C第3305号
税関様式C第2090号	税関様式C第3310号
税関様式C第2095号	税関様式C第3320号
税関様式C第2100号	税関様式C第3335号
税関様式C第2110号	税関様式C第3370号
税関様式C第2120号	税関様式C第3380号
税関様式C第2140号	税関様式C第3390号
税関様式C第2150号	税関様式C第3400号
税関様式C第2190号	税関様式C第3500号
税関様式C第2210号	税関様式C第3520号
税関様式C第2215号	税関様式C第3540号
税関様式C第2240号	税関様式C第4000号
税関様式C第2260号	税関様式C第4010号
税関様式C第3000号	税関様式C第4015号
税関様式C第3060号	税関様式C第4020号
税関様式C第3062号	税関様式C第4030号
税関様式C第3080号	税関様式C第5142号
税関様式C第3090号	税関様式C第5143号
税関様式C第3110号	税関様式C第5200号
税関様式C第3120号	税関様式C第5215号
税関様式C第3140号	税関様式C第5240号
税関様式C第3160号	税関様式C第5245号
税関様式C第3170号	税関様式C第5250号
税関様式C第3171号	税関様式C第5290号

税関様式C第 5295 号	税関様式C第 5760 号
税関様式C第 5295-1 号	税関様式C第 5800 号
税関様式C第 5300 号	税関様式C第 5802 号
税関様式C第 5310 号	税関様式C第 5818 号
税関様式C第 5320 号	税関様式C第 5830 号
税関様式C第 5380 号	税関様式C第 5840 号
税関様式C第 5390 号	税関様式C第 5842 号
税関様式C第 5540 号	税関様式C第 5843 号
税関様式C第 5550 号	税関様式C第 5844 号
税関様式C第 5570 号	税関様式C第 5845 号
税関様式C第 5600 号	税関様式C第 5860 号
税関様式C第 5602 号	税関様式C第 5861 号
税関様式C第 5618 号	税関様式C第 5862 号
税関様式C第 5619 号	税関様式C第 5863 号
税関様式C第 5630 号	税関様式C第 5866 号
税関様式C第 5640 号	税関様式C第 5868 号
税関様式C第 5642 号	税関様式C第 5872 号
税関様式C第 5643 号	税関様式C第 5874 号
税関様式C第 5644 号	税関様式C第 5876 号
税関様式C第 5645 号	税関様式C第 5882 号
税関様式C第 5660 号	税関様式C第 5884 号
税関様式C第 5662 号	税関様式C第 5886 号
税関様式C第 5663 号	税関様式C第 5888 号
税関様式C第 5672 号	税関様式C第 5892 号
税関様式C第 5674 号	税関様式C第 5894 号
税関様式C第 5676 号	税関様式C第 5896 号
税関様式C第 5682 号	税関様式C第 5898 号
税関様式C第 5684 号	税関様式C第 5904 号
税関様式C第 5686 号	税関様式C第 5912 号
税関様式C第 5688 号	税關様式C第 5914 号
税關様式C第 5692 号	税關樣式C第 5946 号
税關樣式C第 5694 号	税關樣式C第 5960 号
税關樣式C第 5714 号	税關樣式C第 6010 号
税關樣式C第 5746 号	税關樣式C第 6030 号

税関様式C第7500号	税関様式T第1130号
税関様式C第7510号	税関様式T第1150号
税関様式C第8000号	税関様式T第1160号
税関様式C第8020号	税関様式T第1170号
税関様式C第8030号	税関様式T第1180号
税関様式C第8060号	税関様式T第1190号
税関様式C第8070号	税関様式T第1200号
税関様式C第8080号	税関様式T第1250号
税関様式C第8090号	税関様式T第1350号
税関様式C第8100号	税関様式T第1450号
税関様式C第9000号	税関様式T第1480号
税関様式C第9030号	税関様式T第1600号
税関様式C第9040号	税関様式T第1610号
税関様式C第9060号	税関様式T第1630号
税関様式C第9100号	税関様式T第1631号
税関様式C第9120号	税関様式T第1670号
税関様式C第9123号	税関様式T第1680号
税関様式C第9124号	税関様式T第1685号
税関様式C第9125号	税関様式T第1690号
税関様式C第9130号	税関様式P第1110号
税関様式C第9160号	税関様式P第7700号
税関様式C第9300号	税関様式P第8009号
税関様式C第9310号	税関様式P第8013号
税関様式C第9315号	税関様式P第8200号
税関様式C第9320号	税関様式F第1052号
税関様式C第9330号	税関様式F第1060号
税関様式C第9340号	税関様式F第1070号
税関様式C第9345号	税関様式F第1080号
税関様式T第1000号	税関様式F第1090号
税関様式T第1000-2号	税関様式F第1210号
税関様式T第1070号	税関様式F第1240号
税関様式T第1090号	税関様式V第1000号
税関様式T第1110号	税関様式V第1020号
税関様式T第1120号	税関様式V第1030号

税関様式V第1040号	税関様式B第1320号
税関様式V第1050号	税関様式B第1500号
税関様式V第1060号	
税関様式V第1070号	
税関様式V第1080号	
税関様式V第1090号	
税関様式V第1100号	
税関様式A第1000号	
税関様式A第1020号	
税関様式A第1030号	
税関様式A第1060号	
税関様式A第1070号	
税関様式A第1100号	
税関様式A第1110号	
税関様式A第1120号	
税関様式A第1130号	
税関様式A第1150号	
税関様式D第1010号	
税関様式D第1020号	
税関様式D第1030号	
税関様式S第1010号	
税関様式S第1015号	
税関様式S第1030号	
税関様式B第1010号	
税関様式B第1060号	
税関様式B第1080号	
税関様式B第1090号	
税関様式B第1113号	
税関様式B第1116号	
税関様式B第1130号	
税関様式B第1140号	
税関様式B第1180号	
税関様式B第1190号	
税関様式B第1215号	

(II 税関様式の一部改正)

税関様式C第2000号を別紙3-2のように改める。

(III 記載要領及び留意事項の一部改正)

別紙3-3「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

(IV 記載要領及び留意事項の一部改正)

別紙3-4「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第4 挿発油その他の石油類の数量測定に流量計を使用する場合の取扱いについて（昭和44年11月18日蔵関第3223号）の一部を次のように改める。

別紙様式1を別紙4のように改める。

第5 製造歩留事務提要の制定について（昭和45年6月1日蔵関第1282号）の一部を次のように改める。

別紙様式1を別紙5のように改める。

第6 永住出国者が携帯輸出する職業用具の認定について（昭和54年4月18日蔵関第367号）の一部を次のように改める。

別紙を別紙6のように改める。

第7 日韓共同開発区域において天然資源を探査し採掘するために必要な装置等の取扱いについて（昭和55年6月13日蔵関第676号）の一部を次のように改める。

別紙様式第1から別紙様式第3までをそれぞれ別紙7-1から別紙7-3までのように改める。

第8 製造たばこの小売定価の認可の申請等に伴う輸入価格確認事務取扱要領（昭和60年3月27日蔵関第320号）の一部を次のように改める。

別紙8「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第9 石油類等の数量確認にレベル計を使用する場合の取扱いについて（平成4年6月9日蔵関第545号）の一部を次のように改正する。

別紙様式を別紙9のように改める。

第10 玉軸受等に対して課する報復関税に関する取扱いについて（平成17年8月22日財関第1059号）の一部を次のように改正する。

別紙様式を別紙10のように改める。

第11 知的財産侵害物品の取締りに関する専門委員制度の運用等について（平成19年6月15日財関第802号）の一部を次のように改正する。

別紙様式5を別紙11のように改める。

第12 電解二酸化マンガンに対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（平成20年6月13日財関第678号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙12-1のように、別紙様式2を別紙12-2のように改める。

第13 税関職員を保税蔵置場に派遣して行う検査及び貨物確認について（平成26年6月13日財関第605号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙13-1のように、別紙様式4を別紙13-2のように改める。

第14 トルエンジイソシアナートに対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（平成26年12月24日財関第1309号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙14-1のように、別紙様式2を別紙14-2のように改める。

第15 水酸化カリウムに対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（平成28年4月8日財関第468号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙15-1のように、別紙様式2を別紙15-2のように改める。

第16 高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（平成29年9月1日財関第1131号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙16-1のように、別紙様式2を別紙16-2のように改める。

第17 炭素鋼製突合せ溶接式継手に対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（平成29年12月27日財関第1711号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙17-1のように、別紙様式2を別紙17-2のように改める。

第18 トリス（クロロプロピル）ホスフェートに対して課する不当廉売関税に関する取扱いについて（令和2年6月26日財関第640号）の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙18-1のように、別紙様式2を別紙18-2のように改める。